

別 紙

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）				
大 分 類	番号	内 容				令 6 平	和 年 均	6 年 11 月 分	6 年 12 月 分	
中 分 類										
小 分 類										
建設業			1		11.2	56	531	435	441	450
総合工事業			2		11.0	56	528	404	404	409
建築工事業（木造建築工事業を除く）			3	鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物及び鉄骨造建築物等の完成を請け負うもの	15.0	88	608	500	509	516
その他の総合工事業			4	総合工事業のうち、3に該当するもの以外のもの	9.9	47	507	378	376	381
職別工事業			5	下請として工事現場において建築物又は土木施設等の工事目的物の一部を構成するための建設工事を行うもの	13.7	54	570	485	472	479
設備工事業			6		11.0	60	540	502	530	549
電気工事業			7	一般電気工事業及び電気配線工事業を営むもの	9.3	50	575	470	487	495
その他の設備工事業			8	設備工事業のうち、7に該当するもの以外のもの	12.0	67	518	521	556	582

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものと異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前 2 年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和 7 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
建設業			1	450 405	463 410	470 415	459 420	490 425	502 431	524 437	578 446	600 454	596 463		
総合工事業			2	408 384	418 388	425 391	418 395	440 398	445 402	460 406	499 411	517 417	512 422		
建築工事業(木造建築工事業を除く)			3	515 471	526 476	536 481	540 486	558 490	563 496	581 502	618 509	644 517	643 525		
その他の総合工事業			4	380 361	389 364	395 367	385 370	408 373	413 376	427 379	467 384	482 389	476 394		
職別工事業			5	484 470	506 473	519 477	507 479	525 482	543 486	565 489	619 496	657 504	626 511		
設備工事業			6	550 443	568 453	573 463	553 472	608 483	635 494	677 507	765 523	792 539	800 556		
電気工事業			7	503 411	525 421	534 431	517 441	572 451	611 462	660 475	735 492	745 507	759 523		
その他の設備工事業			8	579 462	594 472	596 482	574 492	630 502	650 514	687 526	784 542	821 559	825 576		

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）		
大 分 類		番号	内 容	令 6 平	和 年 均	6 年 11 月 分				6 年 12 月 分		
中 分 類												
小 分 類												
製 造 業			9		9.2	46	434	463	459	462		
食 料 品 製 造 業			10		8.4	45	451	690	703	715		
畜産食料品製造業			11	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料及び乳製品等の製造を行うもの	8.2	44	362	455	444	444		
パン・菓子製造業			12	パン、生菓子、ビスケット類・干菓子及び米菓等の製造を行うもの	8.4	44	587	1,525	1,590	1,622		
その他の食料品製造業			13	食料品製造業のうち、11及び12に該当するものの以外のもの	8.5	45	444	557	564	575		
飲料・たばこ・飼料製造業			14	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料及び有機質肥料の製造を行うもの	7.8	32	337	454	486	505		
織 維 工 業			15	製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行うもの	6.1	30	367	313	322	322		
パルプ・紙・紙加工品製造業			16	木材、その他の植物原料及び古繊維からパルプ及び紙の製造を行うもの並びにこれらの紙から紙加工品の製造を行うもの	4.2	28	321	187	178	178		
印 刷 ・ 同 関 連 業			17	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業及び印刷関連サービス業を営むもの	5.6	33	379	269	276	275		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものとは異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類	番号	令和7年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分		
		中 分 類													
		小 分 類													
製 造 業	9	461 438	460 441	459 444	424 446	451 448	462 450	477 453	506 456	522 460	530 465				
	食 料 品 製 造 業	10	710 665	716 671	725 676	706 681	726 685	730 689	736 693	753 697	771 701	755 706			
		畜産食料品製造業	11	437 453	439 453	457 454	468 455	476 455	475 456	476 457	487 458	493 459	480 460		
		パン・菓子製造業	12	1,664 1,508	1,750 1,523	1,759 1,538	1,653 1,548	1,693 1,558	1,672 1,566	1,657 1,574	1,683 1,581	1,692 1,587	1,663 1,594		
		その他の食料品製造業	13	559 524	547 529	554 534	548 538	567 542	577 546	589 550	606 554	630 559	616 563		
	飲料・たばこ・飼料製造業	14	493 423	468 428	452 432	463 437	476 441	493 446	492 451	549 457	548 463	529 468			
	織 維 工 業	15	327 285	327 290	337 295	316 298	329 302	333 306	339 310	363 314	379 318	386 323			
パルプ・紙・紙加工品製造業	16	180 176	195 178	199 180	190 181	194 183	197 184	204 186	214 188	227 190	225 192				
印 刷 ・ 同 関 連 業	17	276 252	286 255	297 258	279 260	291 263	297 266	309 270	330 273	339 277	327 281				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A（株価）				
大 分 類	中 分 類	番号				内 容	令 6 平	和 年 均	6 年 11 月 分	6 年 12 月 分
(製 造 業)										
化 学 工 業		18		10.5	38	403	478	479	473	
	有機化学工業製品製造業	19	工業原料として用いられる有機化学工業製品の製造を行うもの	8.3	42	361	382	359	362	
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	20	脂肪酸・硬化油・グリセリン、石けん・合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、洗浄剤・磨用剤及びろうそくの製造を行うもの	5.6	32	338	265	273	269	
	医 薬 品 製 造 業	21	医薬品原薬、医薬品製剤、生物学的製剤、生薬・漢方製剤及び動物用医薬品の製造を行うもの	19.5	63	545	879	903	885	
	その他の化学工業	22	化学工業のうち、19から21に該当するもの以外のもの	8.8	29	375	399	395	391	
	プラスチック製品製造業	23	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機等の各種成形機により成形された押出成形品、射出成形品等の成形製品の製造を行うもの及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、パフ加工等の加工を行うもの並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和を行うもの及び再生プラスチックの製造を行うもの	8.8	39	424	363	352	352	
ゴ ム 製 品 製 造 業	24	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品の製造を行うもの	15.8	74	625	522	501	497		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものと異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類	番号	令和7年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分		
(製 造 業)															
化 学 工 業	18	465 463	460 464	461 466	432 466	451 466	458 466	468 467	491 469	504 470	501 472				
	有機化学工業製品製造業	19	364 358	358 360	357 362	317 362	339 363	346 363	363 363	387 365	405 368	412 371			
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	20	266 248	267 250	275 253	259 254	276 256	290 259	311 262	332 267	340 271	347 276			
	医 薬 品 製 造 業	21	861 864	845 865	832 867	804 867	829 867	827 866	816 866	855 865	881 863	871 862			
	その他の化学工業	22	386 387	383 388	388 389	357 388	375 388	384 388	397 389	414 390	422 392	419 394			
プラスチック製品製造業	23	351 359	347 360	352 360	326 360	341 359	336 358	346 357	375 357	397 358	399 360				
ゴ ム 製 品 製 造 業	24	495 482	516 488	539 494	497 498	524 503	524 507	546 511	593 516	622 522	608 528				

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類	番号				内 容	令 6 平	和 年 均	6 年 11 月 分	6 年 12 月 分
(製 造 業)										
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業			25							
セメント・同 製 品 製 造 業			26	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	7.1	51	370	391	403	392
その他の窯業・土石製品製造業			27	窯業・土石製品製造業のうち、26に該当するもの以外のもの	11.9	68	465	462	422	415
鉄 鋼 業			28	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	9.4	53	465	320	313	311
非 鉄 金 属 製 造 業			29	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	7.4	34	389	296	310	312
金 属 製 品 製 造 業			30		10.1	52	585	439	437	437
建設用・建築用金属製品製造業			31	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	5.7	40	389	261	270	270
その他の金属製品製造業			32	金属製品製造業のうち、31に該当するもの以外のもの	11.6	56	653	501	495	495
はん用機械器具製造業			33	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	10.4	68	485	517	528	533

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものとは異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和 7 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
(製 造 業)															
窯業・土石製品製造業		25	400 406	410 409	412 413	381 414	406 417	426 419	453 422	502 426	525 431	512 437			
セメント・同製品製造業		26	373 350	403 356	401 361	390 365	420 371	461 377	503 385	595 396	646 410	598 422			
その他の窯業・土石製品製造業		27	412 433	414 435	418 437	377 438	399 439	410 439	429 440	456 441	467 442	471 444			
鉄 鋼 業		28	312 297	323 301	331 304	312 307	323 310	329 313	342 316	354 319	369 322	358 324			
非 鉄 金 属 製 造 業		29	314 288	322 290	327 292	289 292	316 294	332 296	355 299	431 306	474 313	521 324			
金 属 製 品 製 造 業		30	438 412	444 416	452 419	424 422	452 424	462 428	473 431	494 436	502 440	496 445			
建設用・建築用金属製品製造業		31	270 241	285 245	293 248	272 251	289 254	290 257	293 260	306 263	310 267	306 271			
その他の金属製品製造業		32	496 472	499 475	507 479	477 481	509 483	522 487	536 490	560 495	569 501	561 506			
はん用機械器具製造業		33	530 478	532 484	534 490	499 494	539 499	551 503	576 509	614 516	634 523	639 532			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A（株価）						
大 分 類	番号	内 容				令 6 平 均	和 年 均	6 年 11 月 分	6 年 12 月 分			
中 分 類 小 分 類												
(製 造 業)												
生産用機械器具製造業			34			9.5	44	368	489	440	431	
金属加工機械製造業			35	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの			8.9	38	357	333	312	310
その他の生産用機械器具製造業			36	生産用機械器具製造業のうち、35に該当するもの以外のもの			9.6	46	372	538	481	469
業務用機械器具製造業			37	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの			9.4	59	419	543	570	590
電子部品・デバイス・電子回路製造業			38				8.6	44	376	507	504	507
電 子 部 品 製 造 業			39	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モーターの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの			10.4	43	450	643	697	712
電 子 回 路 製 造 業			40	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの			3.4	24	180	274	288	293
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業			41	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、39及び40に該当するもの以外のもの			9.2	50	397	508	470	466

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものと異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類	番号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10月分	11月分	12月分		
		7 年													
		1 月 分													
中 分 類	小 分 類														
(製 造 業)															
生産用機械器具製造業		34	451 453	448 456	429 458	376 458	413 459	434 460	465 461	478 463	497 465	530 469			
金属加工機械製造業		35	317 333	326 334	340 335	307 334	319 333	324 332	336 332	356 332	361 333	358 334			
その他の生産用機械器具製造業		36	493 491	487 496	458 498	398 498	442 500	469 500	506 502	518 505	540 508	585 513			
業務用機械器具製造業		37	580 503	569 509	545 514	506 517	525 521	528 524	528 527	568 531	588 535	618 541			
電子部品・デバイス・電子回路製造業		38	498 475	481 478	466 480	409 480	449 481	464 482	492 483	533 487	563 491	608 499			
電 子 部 品 製 造 業		39	678 564	621 571	592 578	515 582	575 587	579 591	626 597	694 607	742 618	833 633			
電 子 回 路 製 造 業		40	301 253	274 256	265 259	237 261	260 263	276 265	302 268	315 271	325 274	333 278			
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		41	465 498	472 499	463 498	407 495	441 493	462 491	481 490	516 490	542 492	575 496			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資産 価額 〕	A（株価）				
大 分 類	番号	内 容				令 6 平 均	和 年 均	6 年 11 月 分	6 年 12 月 分	
中 分 類 小 分 類										
(製 造 業)										
電 気 機 械 器 具 製 造 業			42							
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業			43	発電機・電動機・その他の回転電気機械、変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具・配線附属品の製造を行うもの	17.8	102	937	1,215	1,157	1,159
電 気 計 測 器 製 造 業			44	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の製造を行うもの	7.3	32	244	420	405	393
その他の電気機械器具製造業			45	電気機械器具製造業のうち、43及び44に該当するもの以外のもの	8.1	39	454	602	560	548
情報通信機械器具製造業			46	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具並びに電子計算機及び附属装置の製造を行うもの	8.8	39	368	338	344	349
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業			47		10.2	55	591	393	385	402
自動車・同附属品製造業			48	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体・附随車及び自動車部分品・附属品の製造を行うもの	11.2	59	626	384	382	399
その他の輸送用機械器具製造業			49	輸送用機械器具製造業のうち、48に該当するもの以外のもの	5.8	35	435	434	400	413
そ の 他 の 製 造 業			50	製造業のうち、10から49に該当するもの以外のもの	8.4	37	365	396	408	416

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のもとは異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番号	令和7年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
		中 分 類												
		小 分 類												
(製 造 業)														
電 気 機 械 器 具 製 造 業		42	642 691	640 688	649 685	590 681	639 677	660 674	674 672	711 672	701 671	719 673		
発電用・送電用・配電 用電気機械器具製造 業		43	1,155 1,209	1,133 1,208	1,131 1,207	969 1,200	1,142 1,197	1,202 1,192	1,208 1,187	1,317 1,186	1,235 1,184	1,196 1,184		
電 気 計 測 器 製 造 業		44	397 385	402 388	388 391	333 390	360 390	386 391	396 392	412 395	451 399	528 408		
その他の電気機械器 具製造業		45	552 637	555 628	584 622	571 617	575 611	575 606	594 602	612 600	605 598	613 597		
情報通信機械器具製造 業		46	344 318	342 321	345 324	314 325	347 327	376 330	385 334	416 339	440 344	455 351		
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業		47	405 361	402 366	408 371	367 374	394 378	398 381	412 384	442 389	462 393	467 398		
自 動 車 ・ 同 附 属 品 製 造 業		48	398 355	395 360	399 364	356 367	377 370	373 373	389 375	423 379	445 382	444 387		
その他の輸送用機械 器具製造業		49	434 390	436 395	450 401	416 406	470 412	509 419	518 426	528 434	539 441	567 450		
そ の 他 の 製 造 業		50	415 369	414 373	411 377	376 379	407 382	422 386	435 390	468 395	476 400	489 406		

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A（株価）		
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番号	内 容	令和 6年 6月 11日 分	令和 6年 6月 12日 分						
電気・ガス・熱供給・水道業			51			6.8	56	450	488	485	478	
情 報 通 信 業			52			9.7	54	307	783	796	808	
情 報 サ ー ビ ス 業			53			12.3	64	341	866	883	897	
ソフトウェア業			54	受託開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの		12.4	64	326	897	922	934	
情報処理・提供サービス業			55	受託計算サービス業、計算センター、データエントリー業、データベースサービス業、市場調査業、世論調査業及び社会調査業等を営むもの		12.2	65	343	795	777	796	
インターネット附随サービス業			56	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、アプリケーションを提供する事業又は音楽、映像等のコンテンツを配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの		6.2	38	195	696	696	702	
映像・音声・文字情報制作業			57	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附帯するサービスの提供を行うもの		5.5	43	313	582	634	659	
その他の情報通信業			58	情報通信業のうち、53から57に該当するものの以外のもの		7.0	49	669	616	634	655	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものと異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番号	令和 7 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分	
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		51	464 544	459 536	481 518	461 498	502 494	514 488	519 485	546 484	550 485	521 488		
情 報 通 信 業		52	806 777	846 782	840 785	817 788	891 793	938 798	939 804	997 813	1,008 822	1,001 833		
情 報 サ ー ビ ス 業		53	900 858	944 864	938 869	916 872	1,006 879	1,062 886	1,070 894	1,131 906	1,144 917	1,148 931		
ソ フ ト ウ ェ ア 業		54	941 886	988 893	980 898	962 903	1,062 911	1,123 919	1,127 929	1,188 942	1,202 955	1,218 971		
情報処理・提供サービス業		55	791 807	825 807	828 808	788 807	838 808	879 809	906 812	959 817	963 821	915 825		
インターネット附随サービス業		56	696 695	727 697	721 698	694 699	761 702	806 704	795 707	856 712	870 719	842 727		
映像・音声・文字情報制作業		57	650 555	659 562	653 569	646 575	655 581	662 587	690 595	706 603	692 610	684 617		
そ の 他 の 情 報 通 信 業		58	635 626	706 630	696 633	689 635	690 635	677 634	653 633	703 635	711 637	711 642		

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）				
大 分 類	番号	内 容				令 6 平	和 年 均	6 年 11 月 分	6 年 12 月 分	
中 分 類										
小 分 類										
運 輸 業 、 郵 便 業			59		8.6	52	506	359	353	358
道 路 貨 物 運 送 業			60	自動車等により貨物の運送を行うもの	8.8	50	437	355	350	355
水 運 業			61	海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行うもの（港湾において、はしけによって貨物の運送を行うものを除く）	17.2	77	597	347	346	346
運輸に附帯するサービス業			62	港湾運送業、貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）、運送代理店、こん包業及び運輸施設提供業等を営むもの	9.2	46	615	340	342	354
その他の運輸業、郵便業			63	運輸業、郵便業のうち、60から62に該当するもの以外のもの	5.4	50	466	377	366	367

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものと異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番号	令和7年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
運 輸 業 、 郵 便 業			59	358 345	365 348	375 350	359 352	388 355	402 358	421 362	446 366	455 371	452 375		
道 路 貨 物 運 送 業			60	355 350	366 352	386 354	372 356	388 358	409 361	436 364	466 369	468 373	457 377		
水 運 業			61	346 314	349 318	350 321	318 324	337 328	338 332	344 336	363 339	377 341	386 345		
運輸に附帯するサービス業			62	360 328	370 332	372 335	352 337	386 340	407 344	444 349	460 355	466 360	470 367		
その他の運輸業、郵便業			63	364 361	368 364	378 366	367 368	404 371	415 374	420 377	448 380	463 384	458 389		

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）				
大 分 類	番号	内 容				令 6 平	和 年 均	6 年 11 月 分	6 年 12 月 分	
卸 売 業			64		12.0	65	539	533	506	507
各 種 商 品 卸 売 業			65	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	20.3	95	666	700	645	635
織 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業			66	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	6.8	39	501	269	259	269
飲 食 料 品 卸 売 業			67		9.8	75	525	809	785	790
農畜産物・水産物卸売業			68	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	3.2	31	281	199	192	195
食料・飲料卸売業			69	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	14.6	107	728	1,028	1,002	1,018
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業			70		12.9	71	600	454	420	420
化 学 製 品 卸 売 業			71	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	17.1	86	801	614	629	634
その他の建築材料、鉱物・金属材料等卸売業			72	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業のうち、71に該当するもの以外のもの	11.7	67	544	411	362	361

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものと異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				7 年												
				1 月 分												
卸 売 業			64	504 507	500 510	512 512	495 514	520 516	532 518	540 520	571 524	588 527	575 531			
各 種 商 品 卸 売 業			65	624 624	613 632	645 640	608 646	694 655	707 661	737 667	806 676	871 686	901 699			
繊 維 ・ 衣 服 等 卸 売 業			66	277 249	276 252	281 255	267 257	286 260	304 264	334 269	390 276	405 282	387 288			
飲 食 料 品 卸 売 業			67	768 773	755 777	777 782	813 788	852 793	854 798	850 803	899 810	923 816	872 821			
農畜産物・水産物卸売業			68	197 192	206 194	213 195	215 197	243 199	254 202	248 205	332 211	372 218	327 224			
食料・飲料卸売業			69	988 964	957 973	985 982	988 990	995 996	983 999	1,006 1,004	1,036 1,010	1,047 1,013	1,032 1,017			
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業			70	418 417	416 419	426 422	391 423	410 425	424 428	428 430	451 433	469 436	459 439			
化 学 製 品 卸 売 業			71	630 559	625 567	643 574	583 579	616 585	624 589	638 595	676 601	708 609	685 617			
その他の建築材料、 鉱物・金属材料等卸売業			72	359 377	359 378	366 380	338 380	353 382	369 383	371 385	390 387	403 388	397 390			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類		番号	内 容	令 6 平	和 年 均	6 年 11 月 分				6 年 12 月 分		
中 分 類												
小 分 類												
(卸 売 業)												
機 械 器 具 卸 売 業			73		14.3	66	563	542	511	507		
産業機械器具卸売業			74	農業用機械器具、建設機械・鉱山機械、金属加工機械及び事務用機械器具等の卸売を行うもの	11.1	51	480	438	431	437		
電気機械器具卸売業			75		16.6	72	641	622	565	548		
その他の機械器具卸売業			76	機械器具卸売業のうち、74及び75に該当するもの以外のもの	15.7	81	560	571	548	554		
そ の 他 の 卸 売 業			77	卸売業のうち、65から76に該当するもの以外のもの	8.6	52	441	421	402	413		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものとなる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和7年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
(卸 売 業)															
機 械 器 具 卸 売 業		73	504 517	505 519	516 521	479 521	501 521	512 521	518 522	545 524	556 526	552 529			
産業機械器具卸売業		74	433 407	433 411	445 414	411 417	435 419	447 423	454 426	481 430	492 435	490 439			
電気機械器具卸売業		75	545 607	545 607	549 605	502 602	524 598	534 594	540 590	560 589	580 588	573 588			
その他の機械器具卸売業		76	551 537	557 541	578 545	558 548	574 551	586 555	592 559	631 565	627 570	626 575			
そ の 他 の 卸 売 業		77	420 416	413 418	418 419	414 420	432 421	448 422	461 423	481 426	493 427	482 430			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業			種		目		B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資産価 額 〕	A（株価）		
大 分 類		番号	内 容	令 6 平	和 年 均	6 年 11 月 分				6 年 12 月 分		
中 分 類												
小 分 類												
小 売 業			78		8.7	56	379	558	553	570		
各 種 商 品 小 売 業			79	百貨店、総合スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター、均一価格店など、衣食住に関わる各種商品の小売を行うもの	8.6	67	524	713	682	684		
織物・衣服・身の回り品 小売業			80	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	15.4	88	485	937	978	1,046		
飲 食 料 品 小 売 業			81		5.6	42	299	419	411	407		
機 械 器 具 小 売 業			82	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	11.8	61	433	435	442	448		
そ の 他 の 小 売 業			83		7.5	48	310	525	517	539		
医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業			84	医薬品小売業、薬局及び化粧品小売業を営むもの	3.0	35	232	383	322	315		
そ の 他 の 小 売 業			85	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、79から82及び84に該当するもの以外のもの	8.9	53	340	578	584	615		
無 店 舗 小 売 業			86	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	4.6	33	199	342	333	352		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものとは異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番号	令和7年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
小 売 業			78	572 541	572 545	572 548	578 551	611 555	631 559	655 564	679 570	677 576	645 581			
各 種 商 品 小 売 業			79	691 680	691 685	698 691	689 695	721 698	723 701	747 704	769 708	759 711	728 714			
織物・衣服・身の回り品 小売業			80	1,038 944	987 949	963 951	995 954	1,049 957	1,115 962	1,192 970	1,237 980	1,239 992	1,131 1,002			
飲 食 料 品 小 売 業			81	395 387	388 390	392 392	398 395	413 397	414 400	428 404	452 407	454 411	439 414			
機 械 器 具 小 売 業			82	447 426	462 428	468 430	445 432	467 434	482 437	499 440	524 444	539 449	539 455			
そ の 他 の 小 売 業			83	558 500	570 505	569 510	602 516	645 524	681 533	702 543	715 553	700 562	659 570			
	医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業		84	319 409	333 401	350 396	346 391	380 388	389 385	394 382	404 383	393 382	391 380			
	そ の 他 の 小 売 業		85	638 539	650 548	643 556	688 565	734 576	780 589	805 602	819 615	803 627	750 637			
無 店 舗 小 売 業			86	349 354	360 354	365 354	351 352	378 352	386 352	391 351	417 353	427 355	412 358			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A（株価）			
大 分 類	番号	内 容				令 6 平	和 年 均	6 年 11 月 分	6 年 12 月 分
中 分 類 小 分 類									
金 融 業 、 保 険 業		87		6.3	41	308	323	334	338
銀 行 業		88		3.4	18	309	140	146	151
金融商品取引業、商品先物取引業		89	金融商品取引業、商品先物取引業及び商品投資顧問業等を営むもの（金融商品取引所及び商品取引所を除く）	9.0	80	282	351	384	385
その他の金融業、保険業		90	金融業、保険業のうち、88及び89に該当するもの以外のもの	10.3	58	326	680	684	688
不動産業、物品賃貸業		91		7.9	53	328	380	383	391
不 動 産 取 引 業		92	不動産の売買、交換又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行うもの	7.1	47	271	282	292	303
不動産賃貸業・管理業		93	不動産の賃貸又は管理を行うもの	7.4	56	337	474	493	507
物 品 賃 貸 業		94	産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品及び映画・演劇用品等の物品の賃貸を行うもの	11.6	66	462	539	502	504

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものと異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前 2 年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和 7 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
金 融 業 、 保 険 業		87	336 292	335 296	342 301	316 304	337 309	347 313	357 317	387 322	401 327	393 332			
銀 行 業		88	153 124	159 127	166 130	148 132	160 135	165 138	174 141	191 144	199 148	201 151			
金融商品取引業、商品先物取引業		89	396 307	391 314	391 321	353 327	372 333	382 339	414 345	428 351	442 358	425 365			
その他の金融業、保険業		90	666 629	657 634	668 640	636 644	677 650	694 655	692 659	760 667	787 675	768 682			
不動産業、物品賃貸業		91	393 364	400 367	405 370	402 374	423 377	430 381	434 385	466 390	484 394	475 399			
不 動 産 取 引 業		92	303 269	313 272	319 275	316 278	330 282	335 286	342 289	374 294	398 299	391 305			
不動産賃貸業・管理業		93	506 447	512 453	520 458	529 464	564 470	574 478	562 484	596 491	603 498	592 504			
物 品 賃 貸 業		94	510 534	510 534	509 534	488 533	512 533	520 533	536 534	565 535	579 535	563 536			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A（株価）			
大 分 類	中 分 類						令 6 平	和 年 均	6 年 11月分	6 年 12月分
専門・技術サービス業		95		8.0	42	241	456	444	446	
専 門 サ ー ビ ス 業		96	法務に関する事務、助言、相談、その他の 法的サービス、財務及び会計に関する監 査、調査、相談のサービス、税務に関する 書類の作成、相談のサービス及び他に分類 されない自由業的、専門的なサービスを提 供するもの（純粋持株会社を除く）	9.0	56	225	595	554	545	
広 告 業		97	依頼人のために広告に係る総合的なサービ スを提供するもの及び広告媒体のスペース 又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依 頼人のために広告を行うもの	10.0	45	245	512	493	499	
技 術 サ ー ビ ス 業		98		6.5	34	263	316	314	321	
土木建築サービス業		99	建設設計、設計監理などの土木・建築に関 する専門的なサービス、基準点測量、地図 を作成するための測量、土木測量、河川測 量、境界測量などの専門的なサービス及び 他に分類されない土木建築サービスを提供 するもの	7.4	38	243	295	300	314	
その他の技術サービ ス業		100	技術サービス業のうち、99に該当するもの 以外のもの	5.7	29	282	337	328	329	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものと異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和7年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
専門・技術サービス業		95	445 462	447 460	447 458	423 456	459 455	474 455	492 455	523 457	537 459	526 463			
専 門 サ ー ビ ス 業		96	549 621	555 615	548 609	519 603	591 601	610 598	624 595	643 595	662 594	647 596			
広 告 業		97	494 535	494 530	497 525	476 520	504 517	520 514	534 512	564 513	564 513	537 514			
技 術 サ ー ビ ス 業		98	328 298	330 300	330 303	311 305	335 307	350 311	374 315	419 320	443 327	452 334			
土木建築サービス業		99	324 277	331 280	326 283	309 286	320 289	326 293	349 297	374 302	388 306	395 312			
その他の技術サービス業		100	331 318	329 320	335 321	312 322	350 324	373 328	398 331	462 338	495 346	506 355			

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A（株価）			
大 分 類	番号	内 容				令 6 平	和 年 均	6 年 11 月 分	6 年 12 月 分
中 分 類									
小 分 類									
宿泊業、飲食サービス業			101						
飲 食 店			102						
食 堂、レストラン （専門料理店を除く）			103						
専 門 料 理 店			104						
そ の 他 の 飲 食 店			105						
その他の宿泊業、飲食 サービス業			106						

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものと異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】												
大 分 類		番号	令和7年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
中 分 類															
小 分 類															
宿泊業、飲食サービス業			101	662 633	669 638	674 644	672 649	707 655	728 661	741 667	794 674	790 680	744 685		
飲 食 店			102	695 661	697 668	702 674	706 680	745 687	769 694	786 701	844 709	837 716	783 722		
食 堂、レストラン （専門料理店を除く）			103	339 341	344 343	347 345	344 348	355 350	358 351	357 352	360 353	360 353	355 354		
専 門 料 理 店			104	772 695	757 706	756 716	765 725	818 735	853 746	865 756	929 767	934 777	864 785		
そ の 他 の 飲 食 店			105	776 762	791 767	801 773	803 777	842 783	865 790	894 797	968 805	950 812	888 818		
その他の宿泊業、飲食サービス業			106	520 513	550 515	555 518	532 519	545 521	553 522	552 524	582 525	590 528	580 531		

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A（株価）				
大 分 類	番号	内 容				令 6 平	和 年 均	6 年 11 月 分	6 年 12 月 分	
生活関連サービス業、娯楽業			107							
生活関連サービス業			108	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	3.3	33	175	242	230	235
娯 楽 業			109	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	9.5	58	388	1,458	1,442	1,436
教 育 、 学 習 支 援 業			110		10.3	41	215	509	518	542
医 療 、 福 祉			111	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	6.7	41	239	455	400	382
サービス業(他に分類されないもの)			112		17.8	86	441	926	885	893
職業紹介・労働者派遣業			113	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	21.2	117	467	1,193	1,073	1,079
その他の事業サービス業			114	サービス業（他に分類されないもの）のうち、113に該当するもの以外のもの	15.4	65	424	743	755	765
そ の 他 の 産 業			115	1 から114に該当するもの以外のもの	9.4	51	395	532	528	533

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和7年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和6年分のものと異なる業種目などについては、令和6年11月分及び12月分の金額は、令和6年分の評価に適用する令和6年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和6年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和7年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和7年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番号	令和7年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	
生活関連サービス業、娯楽業			107	746 773	749 773	753 774	745 773	777 773	780 771	819 771	889 775	882 778	847 783			
生活関連サービス業			108	234 246	243 246	251 246	245 246	253 246	250 245	250 244	261 244	263 244	260 245			
娯 楽 業			109	1,393 1,438	1,387 1,439	1,385 1,439	1,375 1,438	1,438 1,437	1,449 1,435	1,535 1,436	1,681 1,444	1,662 1,451	1,587 1,461			
教 育 、 学 習 支 援 業			110	540 534	529 531	501 527	480 523	521 520	542 517	537 516	548 515	559 516	545 518			
医 療 、 福 祉			111	385 483	394 476	402 469	389 463	399 457	398 450	405 445	428 441	437 439	431 437			
サービス業(他に分類されないもの)			112	882 952	884 946	912 942	871 937	926 934	946 930	953 927	1,005 928	1,023 930	994 934			
職業紹介・労働者派遣業			113	1,078 1,235	1,043 1,223	1,043 1,212	975 1,198	1,092 1,189	1,132 1,180	1,136 1,172	1,199 1,168	1,229 1,166	1,187 1,166			
その他の事業サービス業			114	747 756	774 755	822 756	799 757	812 758	818 758	827 759	871 763	882 768	860 774			
そ の 他 の 産 業			115	532 515	539 518	542 520	519 522	553 525	571 527	583 530	620 535	633 540	626 546			